

令和6年度 第3回
木更津市職員採用試験案内
(令和6年10月1日採用)



やりがいを実感できる仕事を
一緒にしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

申し込み手続きをする際は、本試験案内及び試験申込書の注意事項をよくお読みください。

令和6年度第3回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

○ 令和6年10月1日採用

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職 (職務経験者)	5名	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人(学歴を問わない) 民間企業や官公庁等での職務経験が直近10年中(令和6年9月30日時点)6年以上ある人
土木職 (職務経験者)	4名	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人(学歴を問わない) 民間企業や官公庁等での土木に関連する職務経験が6年以上ある人
建築職 (職務経験者)	3名	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人(学歴を問わない) 民間企業や官公庁等での建築に関連する職務経験が6年以上ある人
保健師 (職務経験者)	3名	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 試験区分について

申し込める試験区分は、一人につき一区分です。複数の試験区分に申し込みをしたことが判明した場合は、受験資格を取り消すものとします。

また、申し込み後の試験区分の変更はできません。

(3) 職務経験者の受験資格について

- ・受験資格における「職務経験」は、民間企業等において週あたり30時間以上(※1)の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ・「直近10年中」とは、平成26年10月1日以降のことです。

- ・「民間企業や官公庁等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての職務経験が該当します。
 - ・1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
 - ・育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
 - ・最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。
- (※1) 週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。
- (※2) 同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休職、休業期間（育児休業、介護休業等）がある場合、その期間は職務経験期間に含めることができません。

2 職 務 内 容

職種	職務内容
一般行政職	主に一般行政事務に従事します。
土木職	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
建築職	主に公共施設の設計・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。
保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。

3 受 験 手 続

(1) 試験案内等の入手

令和6年6月28日（金）から受付最終日まで、下記の場所で配布します。

- ・木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）、朝日庁舎庁内案内
- また、木更津市公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込手続き

ア. 申込方法

原則、木更津市公式ホームページの採用試験情報内にある専用フォーマットよりオンライン申込みをしてください。

インターネット環境が整わないなど、紙の受験申込用紙を希望される方は木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）にて配布いたします。遠方によりお越しいただくことが困難など、紙の受験申込用紙の郵送を請求される場合は令和6年7月12日（金）までに総務部職員課までお問合せください。

イ. 事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）

○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

○本人のメールアドレス

※「city.kisarazu.lg.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○顔写真のデータ

※申込前6か月以内に背景無地・脱帽・上半身正面向きで本人と確認できるものとします。
サイズは、縦のピクセル数：横のピクセル数＝4：3としてください。また、本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差替えを指示することがあります。

ウ. 受験票について

受験票は書類審査に合格した方のみ合格通知に同封して送付いたします。

4 受 付 期 間

令和6年6月28日（金）から7月22日（月）まで

オンライン申込みをする場合は、令和6年6月28日（金）12時00分から7月22日（月）23時59分までに送信されたものが有効となります。

申込書等に不備があり、受付ができない場合がありますので、受付期間にかかわらず余裕を持って早めにお申込みをしてください。

インターネット環境が整わない場合など、郵送でお申込みされる場合の期限は、令和6年7月22日（月）必着になります。

5 試 験 の 詳 細

(1) 書類審査

申込時に提出されたエントリーシートをもとに書類審査を行います。
書類選考に合格された方のみ、人物試験を受験できます。

(2) 人物試験

適性検査（一般行政職のみ）及び面接試験（1次面接、2次面接）を行います。

試 験	日 時	場 所
面接試験 ・ 適性検査	令和6年8月8日（木） （土木職、建築職、保健師） 令和6年8月19日（月） （一般行政職）	木更津市役所駅前庁舎 （木更津市富士見1丁目2番1号）

※ 人物試験の受験対象者は、書類審査を合格した方に限ります。

※ 一般行政職のみ適性検査を実施します。

※ 災害等により試験開始時刻を変更又は試験を延期する場合には、決定次第、木更津市公式ホームページによりお知らせいたします。

※ 試験当日は、筆記用具（ボールペン）を持参してください。

6 合格者の発表

試験区分	発表方法	発表予定時期
書類審査	木更津市公式ホームページに掲載します。 また、合格者のみ郵送により通知します。	令和6年7月31日(水) 18時頃 (土木職、建築職、保健師) 令和6年8月9日(金) 18時頃 (一般行政職)
面接試験	合否に関わらず、受験者全員に結果を郵送します。	8月下旬頃

※発表日は変更になる場合があります。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

なお、採用予定日は令和6年10月1日です。

8 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。令和6年4月現在の初任給(地域手当含む。)の例は次のとおりです。

大学卒業直後に民間企業等で正規職員として経歴がある場合の初任給モデル

職務経歴	格付	初任給(地域手当含む)
6～7年	3級	248,127円
10年		261,002円
15年		267,697円
20年		294,477円

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

9 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分(ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。)

(2) 有給休暇

年次休暇・特別休暇(忌引、結婚等)

10 お問合せ・書類提出先

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>